令和３年５月８日
令和２年度自治会長
岩井　利御

全戸配布

佐倉白銀ニュータウン自治会
第３０回定期総会議事録

１．日時：令和３年４月２５日（日）１３：００～１３：３０
２．場所：白銀西集会所会議室
３．岩井自治会長挨拶
本日は､新型コロナウイルス感染非常事態の中､定期総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
さて、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点で予定されていた作業はほとんど中止となるなど大変な思いをした一年となりました。その中で白銀ニュータウン自治会活動によりコロナウイルス感染者が出なかったことは皆様のご協力のお陰であったと感謝しております。
本日は、第 30 回定期総会が円滑に短時間で進行するようご協力よろしくお願いいたします。

４．議長、副議長、書記の選出
宮澤総務委員長より議長以下の選出について立候補を募ったが立候補者がなく、次の推薦者を議場に諮り承認された。
議　長：小林　清貴　（　－　　－　　）
副議長：山本　重明　（　－　　－　　）
書　記：樹下　力　　（　－　　－　　）
書　記：清宮　成紀　（　－　　－　　）

５．総会成立確認
小林議長は、事務局より提出された以下の集計結果に基づき、定足数 1/2 以上、また、第３号議案の会則改正については定足数２／３以上であり本総会は有効に成立したことを報告した。
会員数：1,１５９名（4月２５日付）
出席者　２１名　委任状　1,０４６名　合計　1,０６７名

６．議　事：議案と質疑及びその回答
今回「出席通知書又は委任状」の中に定期総会議案書についての意見・質問の項目を設け、定期総会開催までにそれらに対する自治会執行部の回答を行ったが、これらの概要を議事録に追加することで承認された。
Ⅰ．佐倉白銀ニュータウン自治会
【第１号議案：令和２年度事業活動報告　　第２号議案：令和２年度収支決算報告】
『質疑応答』：特になし。

『議案書についての意見１』:

◎ 収支決算報告にて予算にあった特別積立金（1,500,000 円）が何故決算されなかったのか理由を知りたい。

回答：令和２年度に 1,500,000 円の特別積立を行う予定になっていたようです。しかし、前年度会計委員会との業務引継ぎが十分ではなく特別積立があることも理解できず決算できませんでした。このため、令和３年度に特別積立金の計画変更を行うこととしました。今後は、決められた業務が確実に実施できるよう来年度の会計委員会と十分な引継ぎを行うことといたします。

『結論』：第１号議案は報告であり、第２号議案について原案のとおり承認された。

【第３号議案：自治会規約の改正について】

昨年からのコロナウイルス禍の中、定期総会及び班長会について新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からその実施方法を検討する必要が生じたため以下に示す方法により定期総会及び班長会を開催しなくても決議事項の承認ができるように提案する。

（１）自治会会則の改正［定期総会が開催できない場合は「書面決議」を以て定期総会開催に替えることができる。］

（２）自治会会則の改正［班長会が開催できない場合は「書面決議」を以て班長会に替えることができる。］

『質疑応答』：特になし。

『結論』：第３号議案について原案のとおり承認された。

【第４号議案：令和３年度事業計画　　第５号議案：令和３年度収支予算】

『質疑応答』：特になし。

『議案書についての意見２』:

◎ 新型コロナウイルス対策を考えるならば、回覧板はやめた方が良い。自治会ホームページで十分と思う。回覧板はコロナウイルスをばらまいている可能性を捨てきれないと思う。

回答：ご指摘のとおりコロナウイルスをばらまいている可能性は捨てきれないため、回覧時に佐倉市から提示いただいた「回覧板の取り扱いに関するお願い」を添付して新型コロナウイルスの感染拡大防止の注意喚起を行っています。なお、現状では、自治会ホームページを閲覧できない世帯もあり回覧板をやめることはできないと思われますので上記注意喚起を図ることで回覧板の運用を続けたいと思います。なお、自治会員へは回覧板・ホームページ・公園などの掲示板により従来どおり情報周知を図っていきます。

『議案書についての意見３』:

◎ 堀上公園交差点から国道 51 号に向かう白銀１丁目 25-4 辺りの歩道とコンクリート擁壁間の草地に台風 15 号時と思われる木枝の残害が残されているので処理願います。

回答：当該場所草地２か所に木枝の残害を確認しました。次期環境美化・地区計画運営委員会へ写真を添付した佐倉市への要望書案を作成し、佐倉市と調整を行うよう引き継ぎます。

『結論』：第４号議案及び第５号議案について原案のとおり承認された。

【第６号議案：令和３年度役員及び班長の選出】

『質疑応答』：特になし。

『結論』：第６号議案について原案のとおり承認された。

Ⅱ．佐倉白銀ニュータウン自主防災組織

【第７号議案：令和２年度事業活動報告　　第８号議案：令和２年度収支決算報告】

『質疑応答』：特になし。

『議案書についての意見４』：

◎ 自主防災組織収支決算報告の支出の部事務費の中に TV 地上波視聴料が計上されていますが、自主防災組織と関係があるのでしょうか？

回答：大地震発生により自主防災組織として活動する必要がある時は白銀西集会所が対策本部となります。活動実施に際しては色々な情報を入手して対応することとなりますが、西集会所での情報収集手段が以前はラジオしかありませんでした。ラジオだけでは音声情報に限られてしまいますので CATV296 の TV 地上波視聴でより多くの情報を取得することができ、また、佐倉市局地の情報も得られるため有用であると判断し導入しました。

『議案書についての意見５』：

◎ 自主防災組織収支決算報告の支出の部消耗品購入費で石油ストーブ用灯油、発電機用ガソリンが計上されていますが、新型コロナウイルスの影響で活動がほとんど行われなかった中、何故計上されているのでしょうか？

回答：石油ストーブの取扱説明書に「持ち越した灯油を使用した場合、異常燃焼や芯が下がらなくなるおそれがある」と記載されており、災害発生時にいつでも安全に使用できるよう毎年入れ替えています。また、発電機用ガソリンも同様で劣化したガソリンを使用した場合燃焼不良などの不具合を引き起こすおそれがあるということで使用しなくても災害発生時にいつでも安全に使用できるよう毎年入れ替えています。

『結論』：第７号議案は報告であり、第８号議案について原案のとおり承認された。

【第９号議案：令和３年度事業計画　　第１０号議案：令和３年度収支予算】

『質疑応答』：特になし。

『結論』：第９号議案及び第１０号議案について原案のとおり承認された。

【第１１号議案：令和３年度防災役員及びチーム員の選出】
『質疑応答』：特になし。
『結論』：第１１号議案について原案のとおり承認された。

７．議長・副議長・書記解任
８．原山新自治会長挨拶
　ただ今、ご指名いただきました３丁目の原山です。自治会活動の効率的、効果的進行に努めますのでご協力よろしくお願いいたします。

以上

３つの密対策　①「密集」：椅子は前後左右１つ飛ばし　②「密閉」：網戸にして換気 ③「密接」：対面となる場合は十分な距離を保つ

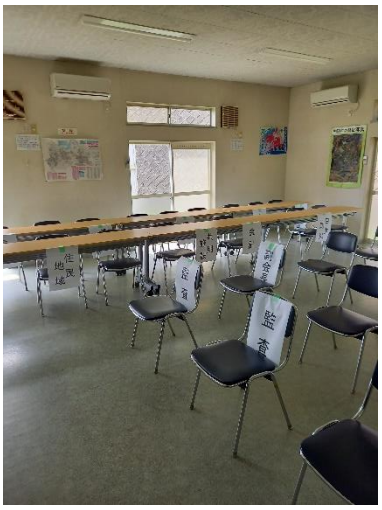

［定期総会会場１：役員席・出席者席］

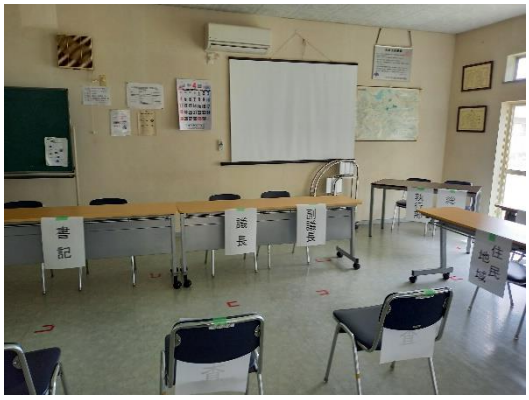

［定期総会会場２：議長席］

［受付：ｿｰｼｬﾙﾃﾞｨｽﾀﾝｽ確保］

［体調良否の確認：体温測定］